

# 提 言 書

～（仮称）和泉市自治基本条例の制定に向けて～  
「協働のガイドライン」



平成20年6月

和泉市の自治を考える懇談会

<b>第 1 章 はじめに</b> .....	1
1 和泉市の自治を考える懇談会について .....	1
2 私たちの暮らす和泉市の姿 .....	1
3 和泉市を住みよいまちにするために.....	2
<b>第 2 章 市民相互の協働</b> .....	4
1 地域における既存組織の役割・あり方 .....	4
2 市民相互の情報交換の場.....	6
3 さまざまな組織の交流・連携づくり.....	7
4 より多くの市民の参加.....	8
5 市民のまちづくりに対する意識・参加動機 .....	9
<b>第 3 章 市民と行政との協働</b> .....	10
1 協働のあり方.....	10
2 協働のルールづくり.....	11
3 協働の評価 .....	12
4 市民と行政との意見交換の場.....	13
5 市政情報の共有と説明責任 .....	14
6 市政への参加・参画.....	15
審議会・委員会などへの参画 .....	15
住民投票 .....	16
市民意見の聴取と政策への反映.....	17
<b>第 4 章 市政のあり方</b> .....	18
1 審議会のあり方 .....	18
2 情報提供.....	19
3 行政評価の公表 .....	22
4 予算編成と財政計画の公表 .....	23
5 会議の公開 .....	24
6 職員へ望むこと .....	25
7 市のオリジナリティ.....	27
8 議会・議員へ望むこと .....	30

9 市民意見を市政に反映させる流れ(まとめ) .....	31
<b>第5章 自治基本条例を活かし育てるために .....</b>	<b>32</b>
<b>第6章 おわりに～提言書に想いを込めて～ .....</b>	<b>33</b>
<b>参考資料 .....</b>	<b>34</b>
1 懇談会における語句の整理 .....	34
2 和泉市の自治を考える懇談会 概要 .....	35
3 委員名簿 .....	36
4 会議開催経過 .....	37



中間報告の様子 平成20年5月18日 和泉ふれあいフォーラム(和泉シティプラザ)において

## 第1章 はじめに

### 1 和泉市の自治を考える懇談会について

2007年5月に、和泉市の自治基本条例を市民の意見を尊重する形で作りたいとの行政サイドの想いから、「和泉市の自治を考える懇談会」をもうけることがまりました。これをうけて条例の骨組みとなる公民協働のあり方などについて研究や検討を行う委員が選ばれました。懇談会は、それぞれの想いを持った学識経験者2名、関係団体の推薦する人13名、公募市民11名でスタートしました。

この懇談会では、「すべてを市民にまかせたい」という行政サイドの姿勢が鮮明に打ち出されたために、会議の進め方についての意見交換だけで最初の数回が終わり、ようやく第5回目に進行係と会議の進行方法を定める運営委員が選ばれるという、これまでの会議では考えられない展開となりました。なぜこんなにも時間がかかったのでしょうか。いま振り返ると、「行政がお膳立てをし、まず行政の考え方を示し、これでいいですか？ という会議が当たり前」という考え方と、「自治を考える懇談会なのだから市民がしなくては」という考え方に違いがあったからだと思います。

しかしながら、何度も議論を繰り返すことによって、委員全員がこの懇談会は自分たちが中心となって進めなければならないという自覚が芽生え、本当の意味で、自治を考える懇談会の形ができ上がり、和泉市の現状と課題を話し合うグループ別討議を重ねていくことになりました。

このグループ別討議で出た意見を分類し、それをもとに二人ひと組になって提言の文章を考えるという方法で提言書をまとめました。文章を作るのも誰かにまかせるのではなく、できる限り委員全員で作っていきたいという運営委員会の方針のもと、作業は遅々としたものでしたが、最初から最後まで委員がかかわった最終提言書になったと思います。

この懇談会での意見交換や作業を通して、「これまで行政まかせで暮らしてきた市民の意識が変わり、行政も市民と共に施策を行うという新しい取り組みによって、和泉市の未来は拓け、誰もが安心して暮らせ、住んでよかったと思える和泉市になるのではないか」という想いをみんなが共有することになりました。

### 2 私たちの暮らす和泉市の姿

私たちの暮らす和泉市は、和泉山脈の山並みに源をもつ清らかな水が、槇尾川・松尾

川となって市内を縦断し、枕草子に「森は信太の森」と謳われたように、豊かな緑と生命を育みながら、茅渟の海へと注いでいます。

歴史的には、1 万年以上もの遠い昔から人々が生活を営んでいたと考えられる和泉市。市内には、池上曾根遺跡をはじめ多くの遺跡が点在しています。奈良時代には、「和泉国」の政治をつかさどる国府が現在の府中町に置かれました。平安時代には、熊野詣の参詣道である熊野街道が市内を通り、「蟻の熊野詣」といわれるほど多くの人びとが往来しました。街道は江戸時代以後は「小栗街道」ともよばれ、今も当時の面影を残しています。

「和泉」の地名の由来となった、和泉清水（いずみしみず）が府中町の泉井上神社境内にあるのをはじめ、光明皇后生誕伝説、安倍晴明と信太の狐（葛の葉姫）の物語、小栗判官・照手姫にまつわる話、桑原のかみなり井戸伝説など、歴史と文化の深さをうかがわせる伝説が市内随所で伝えられています。

文化のまち和泉市を象徴する施設の一つとしては、東洋美術の収集で名高い久保惣記念美術館もあります。

産業に関しては、大阪狭山市、堺市から和泉市にかけての丘陵部は、わが国の陶器生産発祥の地としても知られ、5 世紀頃から数百年間、須恵器（すえき）とよばれる土器を組織的に大量生産し、日本最初の工業地帯として栄えました。

明治以後は、「人造真珠」、「ガラス工芸」、「綿織物」、「花卉（かき）」、「みかん」などが、市を代表する地場産業として継承されています。

近年は、市中央の丘陵部を中心に、高速道路の整備や泉北高速鉄道の延伸などの都市基盤整備が進み、旧くからの集落地に加え、トリヴェール和泉の新しい街並、和泉シティプラザ、大学、テクノステージ和泉と次々に誕生してきました。和泉市は、「住み・憩い・学び・働くまち」、「昔ながらの文化が豊かに継承され、市民の交流も盛んなまち」として、新たな発展を続けています。

また、少子高齢社会の中にあって、人口が今なお流入し、15 歳未満の「年少者人口」が府内第 2 位であり、府内でも珍しい中学校給食を実施しているなど、子育て支援に関する取り組みが大きな特徴でもあります。

### 3 和泉市を住みよいまちにするために

このような和泉市の独自性を活かし、新しい和泉市のまちづくりを行っていくためには、「みんなができることをみんなで実践していく」ためのルール作りが必要になってきています。高度経済成長期においては、法律という画一的な基準によって都市づくり

が行われてきました。しかし、現代社会においては、色々なライフスタイルや価値観があり、さまざまな要望が生まれて来るようになり、今までのような画一的な対応では、対応しきれない現実があります。また、阪神淡路大震災の時に、その復興に多くの市民団体や個人の救援や協力が必要であったことから、行政では対応しきれない限界が明らかになりました。このように行政では対応しきれない部分を市民が担い、多様な要求にこたえることが和泉市の発展に大きく寄与すると考えられます。

まちづくりは、行政だけのものではありません。市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、できることは自分たちの手で行うという発想の転換が必要になってくるでしょうし、行政も、生活者のプロとしての市民と向き合い、対等なパートナーとして市民と共に市政を行わなければならないという意識の転換がなされなければなりません。

誰もが安心して暮らせ、いきいきと生活できる和泉市を作りたいという「夢」をとことん語りあい、夢を形にしていくために「できる人ができることをする」ことが「協働」だと考えます。

そして、いろいろな市民の想いを込めてでき上がった自治基本条例が真に自分たちのまちを守る憲法になり、市民が主役のまちづくりが進むのだと思います。

## 第2章 市民相互の協働

### 1 地域における既存組織の役割・あり方

#### オープンで楽しい組織で参加者を増やそう！

##### 【現状・課題】



町会や自治会は地域の互助組織として、地域の防災・防犯・防火・交通安全・環境美化や市からの広報の配布や回覧による必要な情報の提供、さらには福祉活動など多様な活動を行っています。

しかし、旧くからの地域では、もともと住んでいる住民（地の人）と外部から来た人との間に意識差があり、新住民は旧くからあるコミュニティに入っていくにくいなど、地域活動への参加者が減ってきているところもあります。また、新興住宅地では、役員のなり手がなく、組織の維持が難しくなっています。

町会・自治会をはじめ、子ども会、老人会、婦人会など地域の既存組織にとっては、少しでも多くの地域住民に日頃の活動への参加を促し、活性化を図ることが共通の課題です。

##### 【そこで提言します】



町会・自治会など地域の既存組織の活動内容を地域住民へ今まで以上にPRし、活動の大切さを知ってもらいましょう。地域の現状や地域の組織について理解を深めてもらうために、新旧住民が交流できる機会を作りましょう。情報提供方法や組織の運営ルールについても、見直しを行い、地域住民が気軽に参加したくなるような魅力のある組織、誰でもが役を担えるような、組織づくりを行いましょう。

##### 【そのために例えば・・・】

地域の人々が気楽に参加できるような雰囲気づくりを心がけ、組織のイメージアップを図りましょう。

地域間で横の連携をとって情報交換を行い、良いところ、良い事例を取り入れましょう。

自治会広報、機関紙などを発行し、諸活動の内容を地域住民へ積極的に情報発信を行いましょう。

パソコンインターネットを活用し、町会・自治会のホームページを作りましょう。（作成にあたっては、地域のNPOなどの力を借りる方法もあります。）

できることを、できる人が、できるときにする（anything, anybody, anytime）組織をめざしましょう。

## ニーズに合わせた多様な活動しよう！

### 【現状・課題】



時代が変わり人々の考え方や価値観・ニーズは多様化しています。町会・自治会などの役員になったら大変だから、入りたくないと思っている人、地域のことに無関心な人、地域とは別なところに自分のネットワークを持って活動している人などさまざまな人がいます。既存組織のあり方を、世の中の変化に柔軟に対応できるように少し見直す必要があるように思います。

### 【そこで提言します】



地縁型の既存組織と各種ボランティアグループとの連携を積極的に進めましょう。  
自治会館や公民館のサロンの活用を勧め、地域住民の連携や一体感を図りましょう。(新旧住民、世代間、男女間等)  
趣味やレクリエーション的な諸活動を増やし、地域住民の交流を深めましょう。

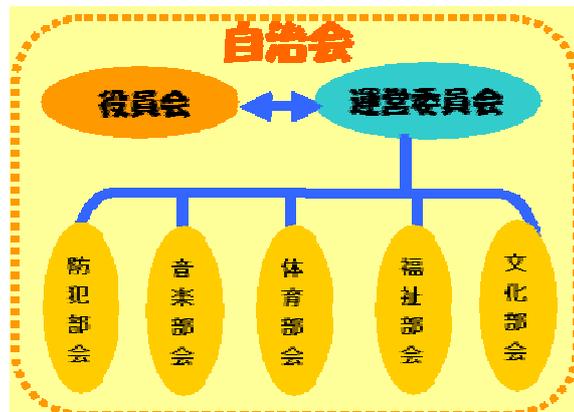
### 【そのために例えば・・・】

各種組織、グループ間の定期的な情報交換の場を設けましょう。

自治会館を常時オープンにし、事務員を置き、地域の相談窓口をつくりましょう。

誰でも立ち寄れる 100 円喫茶コーナーを町会・自治会館内に設けましょう。(緑ヶ丘自治会や豊中市千里ひがしまち街角広場など)

自治会組織の中に、好きな人が好きなこととする活動部会を設け、交流の輪を深めましょう。(弥生町自治会など)



## 2 市民相互の情報交換の場

誰もが気楽に集え、地域の課題を分かち合える場をつくらう！

### 【現状・課題】



町会・自治会などの組織に参加していない人や役をやっていない人など誰もが気軽に立ち寄れて、気兼ねなく意見が言える場がありません。地域には高齢者、退職後の人、団塊世代の人、子育て中の若い世代などさまざまな人が暮らしています。しかし、これらの人々が自分たちの抱えている問題について気楽に情報交換できる場は意外と少ないのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



地域には、自治会・町会などの組織があり、地域の課題について話し合っていますが、このような会議とは別に、もっと個人が気楽に立ち寄って、意見交換できる場があれば良いと思いませんか。そのような場で、いろいろな世代や価値観の違う人が交流すれば、高齢者介護や子育てなど、個人で抱えている問題や世代で異なる問題を地域の課題として共有し、解決の糸口を見つけることができるのではないのでしょうか。また、顔を合わせ、意見交換をするうちに、おたがいの人柄も少しずつわかり、地域で何か事を起こすときに、誰がどのような役割が適任かということも見えてくるのではないのでしょうか。

### 【そのために例えば・・・】

町会・自治会館や小学校の空き教室など、地域にある公共の建物の空間を活用し、まちづくり井戸端会議をしましょう。

まちづくり井戸端会議・・・月1回程度集まって、地域の課題を共有し、解決する会議

まちづくり井戸端会議の運営は、自治会役員に限定せず、ボランティア精神のある方を募り、キーパーソンの役割をお願いしましょう。

### 3 さまざまな組織の交流・連携づくり

地域で、さまざまな組織間の交流・連携を深めよう！

(組織に対する呼びかけ)

#### 【現状・課題】



地域には町会・自治会、婦人会、子ども会、老人会などの地縁型組織と NPO を初めとする各種団体・組織やボランティアグループなどいろいろなテーマ（例えば子育て支援、介護など）型組織があり、それぞれが積極的に地域活動やイベントなどを行っています。

しかし、さまざまな組織間の交流や連携が十分とれていないことから、よく似た行事が行われていたり、参加者が限られているなどの課題があります。また、情報共有できていないため、地域にボランティア精神を持った人、さまざまな得意分野を持った人が住んでいるにもかかわらず、十分な活躍の場が提供できていないこともあります。

もっと自分たちが住んでいる地域の中で組織間の交流・連携づくりが必要だと思いませんか。

#### 【そこで提言します】



それぞれの組織の特性を活かし、町会・自治会などの地縁型組織と NPO などのテーマ型組織が連携することで地域活動やボランティア活動を盛りあげ、住民がはば広く参加できるような働きかけ、活動を行いましょう。

#### 【そのために例えば・・・】

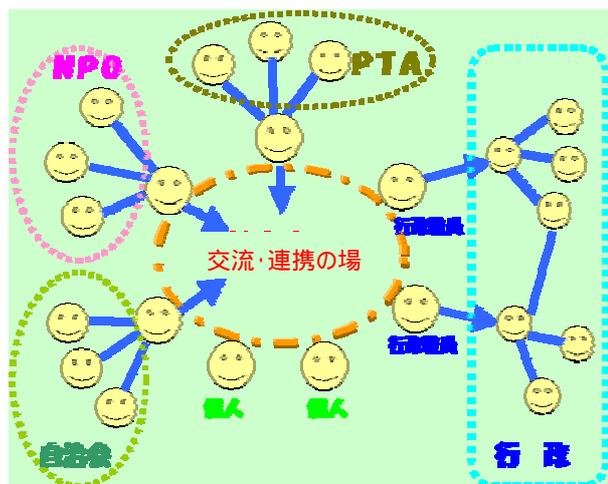
集まる場（意見交換の場）を作り、まず、組織を動かすことのできる人たちが個人的につながりを持ちましょう。

大きな組織を一つ作るより、小さな集合体をたくさん作り、それがネットワークでつながっていく方法もあります。

地域の多くの人に参加できる楽しい行事を考えましょう。

あまり手間がかからず、誰もが気軽に参加できる催しを考えましょう。

地域と人をつなぐため、「地域の人材マップ」をつくり、地域に住む人・グループの情報を発信しましょう。



## 4 より多くの市民の参加

地域の催しなどを通じ、時間をかけて仲間を増やそう！（組織に対する呼びかけ）

### 【現状・課題】



時代の変化とともに、相互扶助・支え合いの精神がなくなってきて、地域活動やボランティア活動に参加する人が減ってきています。このような人をどう巻き込むかを考える必要があります。より豊かな地域社会とは、物質面、金銭面もちろんありますが、高齢者や障害者も参加できる活動（支援を受ける立場でなく）があり、男女の区別なく適材適所、できる人ができることをするなど、人がいきいきと積極的に助け合っているようなまちではないでしょうか。

### 【そこで提言します】



地域の会議などの公の場で積極的に意見を発表したり、意思表示するのは、ある程度勇気が必要です。私たちは、地域のコミュニティの中で常日頃から親しく声を掛け合い、時間をかけて仲間になっていくものです。地域で大人も子どもも、高齢者も障害者も男女を問わず集える楽しい行事を行いながら、時間をかけて親しくなり、地域活動をする仲間を増やしましょう。

### 【そのために例えば・・・】

いろいろな人が気楽に参加できるような働きかけを、地域コミュニティ同士が協力相談しながら行いましょう。

ボランティア精神を持った地域の人たちに活躍してもらうため、常に呼び掛けを行いましょう。

世代間交流を行い、縦のつながりを作りましょう。

新しい情報ツール（ブログや地域 SNS）を活かし、ネットワークを広げていきましょう。

ブログ・・・パソコンや携帯電話を利用して、個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイトの総称

地域 SNS・・・パソコンや携帯電話を利用して、日常的に日記や電子掲示板として利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる地域向けの交流・情報提供サービス

## 5 市民のまちづくりに対する意識・参加動機

**自分たちに何ができるかを考えて活動を始めよう！**

(個人への呼びかけ)

### 【現状・課題】



私たちは、行政が行う公共サービスだけではなく、町会・自治会による防犯灯の設置や巡回などの防犯活動、清掃美化活動、子どもの安全見守りや交通安全活動、また、社会福祉協議会、民生委員さんやボランティアグループによる地域福祉活動など、さまざまな公的サービスの提供によって、住みよい暮らしを維持しています。

しかし、懇談会の話し合いの中で、そういった公共活動や相談窓口があることを知らない人がいることもわかりました。“町会や自治会に入らなくても、日頃の生活には全く支障がない。困ったことが起きれば、役所に言うか、お金を払って専門家に頼めばよい”と思っていませんか。しかし、役所でもお金でも解決できない問題があります。もし今、震災が起きたらあなたはどうしますか？

### 【そこで提言します】



市民と行政との関係を考える前にまず、市民相互の協働について考えましょう。自分が住んでいる身近な地域での助け合いが「市民相互の協働」のはじまりです。「自分たちのまちは自分たちでつくる」を基本に、人まかせ、他人事とせず、自分たちに何ができるかを考えて、一人ひとりができることから積極的に参加・活動を行いましょう。

### 【そのために例えば・・・】

一人ひとりが地域に住む者として、責任を持って地域の自治にかかわり、地域でのふれあいを持つことを心掛けましょう。

地域の一員としての役割、和泉市の一員としての役割を考えましょう。

## 第3章 市民と行政との協働

### 1 協働のあり方

#### 市民と行政はパートナー！

##### 【現状・課題】



これまでの市民と行政との協働の多くは、行政が政策や対策、予算の使い方といった枠組みをあらかじめ決めてしまってから、市民に一部分をまかせるというような形ではなかったでしょうか。委託事業などの場合は、市民は、行政が作成した仕様書の指示、命令に従うという上下関係がありました。また、今までは、協働できる市民がどこにいて何ができるのかが、行政サイドで把握できていなかったのではないのでしょうか。

しかしながら、提案型の委託事業も取り入れられつつあり、市民と行政が企画立案段階から話し合っって事業を行うことも増えてきているようです。

##### 【そこで提言します】



行政の行う公共サービスには公平・平等の原則があり、多様な市民ニーズや個別の市民ニーズにきめ細かく対応することに限界があります。行政が今やっている仕事を整理し、行政は行政でしかできないこと、行政が得意とするサービスに力を発揮しましょう。

町会・自治会などの地縁型組織や NPO などのテーマ型組織にまかせられることはできるかぎりまかせていきましょう。

##### 【そのために例えば・・・】

市民と行政が対等なパートナーとして一緒に仕事ができるように、十分に話し合い、お互いの信頼関係を築きましょう。

企画立案の段階から市民が参画し、十分な相互理解の上で、お互いができることを責任を持って取り組みましょう。

地域の環境整備にまちづくりワークショップの手法を取り入れ、市民も主体的にかかわりましょう。

まちづくりワークショップ・・・さまざまな立場の人々が自ら参加し、対話をくり返しなが、課題解決方法や計画案を共同で生み出していくこと

## 2 協働のルールづくり

### 協働のルールを作ろう！

#### 【現状・課題】



第4次総合計画においても、協働の重要性が語られていますが、市長や行政サイドが考えている「協働」と市民が望む「協働」とは、同じ「協働」と言っても考え方に違いはなかったでしょうか。行政サイドの考える「協働」を市民サイドから見たときに、都合のよい無償のお手伝いだったり、行政の下請けとなっていなかったでしょうか。

#### 【そこで提言します】



責任を持って公共サービスを分担するパートナーとして、市民や市民組織をとらえ、政策立案段階から「協働」できるためのルールづくりが必要です。市民も行政もイメージを共有できるようにしましょう。

#### 【そのために例えば・・・】

政策立案段階や協働事業の計画段階からまず話し合しましょう。

仕事の枠組みを決めてしまわないで、お互いに何ができるかを考えましょう。

「協働」する場合、役割分担をきっちり決めておくのではなく、その場その場で臨機応変に対応できるやり方をめざしましょう。

市民と行政が情報を共有しましょう。

和泉市にふさわしい協働の原則（和泉コード）を作りましょう。

～懇談会が考える協働の原則とは～

情報共有、 互いを知る、 信頼関係の確立、 お互いに自立した対等な関係、  
臨機応変な役割分担、 補い合いによる相乗効果、 ビジョン（想い・夢）の共有に  
もとづく役割分担

### 3 協働の評価

#### 協働事業の客観的評価をしよう！

##### 【現状・課題】



市民と行政との協働によって提供される公共サービスが、果たしてどの程度市民社会に役立っているのかを知る必要があるのではないのでしょうか。そのためには、協働事業を評価することが大切です。しかしながら、協働事業を評価する方法が決まっておらず、当事者間相互の振り返りも行われていないのではないのでしょうか。評価をしてはじめて、社会に貢献できているかどうかはわかるはずですが、また、市民と行政が協働事業に際し、良いパートナーだったのかを評価する必要があるのではないのでしょうか。

##### 【そこで提言します】



協働事業に市民が満足しているかどうかを市民に問いかけましょう。また、協働事業を行った市民と行政がパートナーとして、責任を持って仕事できたかどうかを正しく評価し、協働事業を積極的に推し進めていきましょう。

##### 【そのために例えば・・・】

市政の実態を市民の視点で検証する仕組みを作りましょう。

協働事業を行った市民と行政が対等なパートナーとして事業に取り組めたかどうかは市民委員を含む評価委員会などの第三者機関で行いましょう。

## 4 市民と行政との意見交換の場

小さなエリアで、市民のつぶやきを聞く場を作ろう！

### 【現状・課題】



これまでは、行政が政策を実行に移すときには、政策を実現するための事業内容がすでに決まっており、それを地域に出向いて説明するという方法ばかりだったのではないのでしょうか。また、市民サイドは、地域にはいろいろな課題があるのに、市民の意見を行政にどう届ければ良いのか分からないのが現状ではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



これからは、政策を立てる前に市民の意見を聞くことから始めることが、「市民と行政との協働」の第一歩ではないのでしょうか。市民と行政が一緒になって、誰もが自由な雰囲気話し合える場、大きな声で何度も叫ばなくても、市民の意見を聞いてもらえる場を地域ごとに作りましょう。

### 【そのために例えば・・・】

小学校区ごとで話し合える場として、まちづくりのためのワークショップやラウンドテーブルを開催し、そこに市民も行政職員も積極的に参加しましょう。

まちづくりラウンドテーブル・・・さまざまな人たちが対等な立場でテーブルにつき、課題を共有し、情報を交換し合う場。合意形成・意思決定を前提としない。

市長と話し合う「ランチミーティング」を継続しましょう。

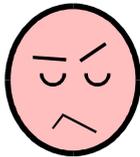
町会・自治会と行政とが話し合い、地域の課題を共有できる場を持ちましょう。

地域の課題を政策に結びつけるための仕組みを検討しましょう。

## 5 市政情報の共有と説明責任

### 情報は市民の宝にしよう！

#### 【現状・課題】



「広報いずみ」や和泉市のホームページ、町会・自治会を通じたの閲覧などによって、行政からの情報は、ある程度公開されていますが、自分たちの暮らしに直接影響するような肝心の政策内容は、説明が不十分です。行政が市民に協働を求めようとする場合、より積極的に行政の情報が共有できていることが必要です。

#### 【そこで提言します】



行政は現在行っていること、これから行おうとしていることについて、市民に情報をはっきり示し、納得できるように十分説明する責任があります。いろいろな協働を進めていく上で、関係者が同じ情報を持つことが当然です。

#### 【そのために例えば・・・】

情報を共有するために意見交換の場を活用しましょう。

情報共有は、「協働」の絶対条件なので、行政は積極的に情報を提供しましょう。

市民の側にも情報を取得する姿勢が必要です。

## 6 市政への参加・参画 審議会・委員会などへの参画

### 市政への市民参画の重要な手段をもっと活かそう！

#### 【現状・課題】



市民が市政へ参加できる方法として、行政が市民や学識経験者の意見を聞きながら政策を考えていく「審議会」や「委員会」があります。その「審議会」や「委員会」の委員の多くは、各種団体の代表が充て職として参加されることが多く、また、公募市民として参加される方もまだまだ少なく、どの審議会も同じようなメンバーで構成されています。

市民サイドも、市政に対しての関心が低く、いまだに「お上がやってくれる」という意識が少なからずあるのが現状ではないでしょうか。しかし「自分たちのまちを少しでも住みよいまちにしよう」と、市政に関心を持ち活動している市民も増えつつあります。

#### 【そこで提言します】



審議会などへの参画は、市民が市の政策形成に大きくかかわる重要な手段なので、委員の選定にあたって、市は幅広く市民から公募しましょう。

一方、市民ももっと関心を持って委員に積極的に応募しましょう。

#### 【そのために例えば・・・】

審議会の構成委員（充て職と市民公募の委員）のバランスを取りましょう。

行政は審議会等の主旨、内容に関する情報をもっと市民に知らせ、市民の関心を高める努力をしましょう。

市民も行政からの情報を細かくチェックし、市政に対して関心を持ちましょう。

## 住民投票

重要な問題は住民投票で市民の判断を求めよう！

### 【現状・課題】



地方自治は、あくまで住民が市長や市議会議員を選挙で選び、その人たちを通じて間接的に政治に参加する方法をとっていますが、重要な問題については、直接、市民の意見を聞く制度があった方が良いのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



自治基本条例に住民投票を位置付けておきましょう。

### 【今後議論すべき点】

投票できる人（投票権を持つ人）の範囲（20歳未満の人や在日外国人の方など）

住民投票を発議できる人を市民、議会、市長とする。

住民投票の結果の取り扱い（拘束力など）

地方自治法等との関連性

具体的に住民投票条例案を策定するにあたっては、以上の点を市民参画で議論して作りましょう。

## 市民意見の聴取と政策への反映

### 市民ニーズを取り入れた市政運営を実現しよう！

#### 【現状・課題】



行政は市民意見聴取制度や公聴会などによって、市民の意見を聞いていますが、行政サイドの宣伝不足や情報提供の不足もあり、市民サイドの関心も低く、十分な効果を発揮しているとは言えないのが現状ではないでしょうか。一方、行政が受け取ったパブリックコメントに対する回答が、直接コメントを寄せた人になされないことや、パブリックコメントがどのように活かされたのかがわかりにくいのも現状です。

市民意見聴取制度・・・市の重要な施策や計画の策定に際して、その案を公表し、広く市民から意見の提出を求め、提出された意見を考慮して施策等の決定を行うとともに、その意見に対する市の考え方を公表する手続

#### 【そこで提言します】



「市民の意見を聞く機会を設けている」という形式づくりではなく、本当に市民ニーズを取り入れた市政の運営や施策が展開されるようにしましょう。施策づくりに市民ニーズを反映し、透明性の高い市政運営を行うために、重要な施策を決める場合は、事前に内容を市民に公表して意見を聴き、その意見を踏まえた施策展開を行うためのプロセスを確立しましょう。

#### 【そのために例えば・・・】

政策案公表の基準をつくりましょう。

市民の意見募集の周知徹底と機会拡大をはかりましょう。

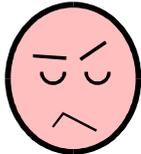
収集した市民意見に対する市の対応結果を公表しましょう。

## 第4章 市政のあり方

### 1 審議会のあり方

#### 審議会を真の市民の議論の場にしよう！

##### 【現状・課題】



現在約40ある市の審議会のほとんどは、行政主導型でセレモニー化していませんか。また、審議内容についての行政からの説明や報告は、専門用語や行政用語が多く、市民には理解しにくいことも多いです。このため、真の議論を行うことが難しく、審議課題の賛成追認になっているのではないのでしょうか。しかも審議会の中には年間1、2回しか開催されないものも多く、形だけの審議になっていませんか。

##### 【そこで提言します】



各種審議会・委員会は行政サイドからの報告ばかりでなく、多くの情報をもとに議論を経て合意・意思決定できる運営方法に改めましょう。多様な意見を取り入れるため、委員構成は団体代表などの充て職を制限し、年齢、性別も考慮に入れて、一般市民公募で幅広く人材を選出しましょう。

##### 【そのために例えば・・・】

審議前に広くパブリックコメントを募集し、多様な視点を求め、行政の見解を明記し、審議委員はそれを受けとめ、審議を充実させましょう。

行政サイドは、市民委員にも勉強する機会を設け、審議内容について真の討論ができるようにしましょう。

諮問、答申だけでなく、審議会からも建議できるようにしましょう。

審議会等の委員の人選は、論文による一般市民公募で幅広く人材を選出し、その比率は委員数の50%を割らないように留意しましょう。

また、審議会委員の男女比も、一方に偏らないように工夫しましょう。

## 2 情報提供

行政はわかりやすくタイムリーに情報提供し、市民の意見を反映させよう！

### 【現状・課題】



現状の情報提供は行政サイドの考えでなされているので、市民にはわかりにくく、具体性がなく、限定的なことが多いです。もっと市民の目線や立場で提供を行う必要があるのではないのでしょうか？

例えば予算の使い方では何に重点をおいて配分しているかなど、どのように市民に伝えるのか、広報の内容など工夫が必要です。

### 【そこで提言します】



市職員は情報公開を前提として職務を執行し、「市民に市政参加のための基礎情報の提供を積極的に行う」という姿勢で、計画段階から施策推進状況まで各段階で市民にわかりやすく、タイムリーに情報提供を行いましょう。市民と情報を共有することにより、もっと市民の意見を市政に活かすことができるのではないのでしょうか。もう少し市民の目線や立場に立った情報提供の方法や伝え方を考える必要があります。

### 【そのために例えば・・・】

財政状況、予算編成ポイントなどを市民にわかりやすく公開しましょう。

市民の立場に立ってわかりやすく公開し、積極的に情報提供を行い、市民の理解と信頼をえられる努力をしましょう。

## 行政情報を知る権利を保障しよう！

### 【現状・課題】



市政への市民参加を促進するには、より積極的な行政情報の開示が必要ですが、現状は開示範囲が曖昧で行政の都合のいいような形でしか開示されていないのではないのでしょうか。

また、個人情報保護法が本当の理由なのかどうか、納得できる説明が得られないまま、情報開示がなされない場合があるのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



市政への市民参加を促進する前提として、市と市民との間で可能な限り情報量の差をなくすことが必要です。個人情報に配慮しつつ行政は、市民の行政情報を知る権利を保障することが大切です。

### 【そのために例えば・・・】

行政情報開示の範囲を明文化しましょう。

情報開示に際してはできる限り市民の立場・目線でわかりやすく開示しましょう。

市民から情報開示を求められたら、個人情報以外はすみやかに開示しましょう。

## 災害時に役立つ情報は開示しよう！

### 【現状・課題】



災害が起こった時に、市民同士で助け合うために必要な情報が自治会に知らされているでしょうか？個人情報保護法がネックになって、必要な情報が共有できていないのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



災害時に助けが必要な人の情報がないと互いに助け合うことができないので、必要な情報は開示し、市民と行政、地域住民同士で共有するなど、市民と行政が連携することが必要です。

### 【そのために例えば・・・】

人の命や安全に関する情報は個人情報保護法を検討し、ルールを決め、町会・自治会単位に積極的に開示しましょう。

実状を知っている地域の方からも、市の方へ情報発信していきましょう。

### 3 行政評価の公表

評価結果を公表し、透明性の高い市政運営を行おう！

#### 【現状・課題】



行政評価とは、政策・施策・各種事業について、あらかじめ設定した基準や指標に対して、その達成度や成果、妥当性を判定し、継続的に見直しや改善を行うための仕組みですが、現状は行政内部だけの運用に留まっており、市民に対して結果を積極的に公表し説明責任を十分果たしているとは言えないのではないのでしょうか。市民にとって透明性の高い市政運営とは必ずしもなっていません。

#### 【そこで提言します】



行政は政策・施策・各種事業について「客観的で公正な評価を実施」するとともに市民に対し「結果の公表」を行い、さらに市民からの意見を踏まえ、将来像や指標の設定を必要に応じ変更するなど透明性の高い市政運営を行う必要があります。

#### 【そのために例えば・・・】

政策・施策・各種事業について、毎年客観的で公正な評価を実施しましょう。

評価結果を市民に対し毎年公表するとともに、市民が参加できる評価制度の運営を検討しましょう。

「行政評価」の必要性を、行政も市民も認識しましょう。

評価指標を市民と一緒に作りましょう。

市民の側から、市民の視点で市政の実態を検証する仕組みを作りましょう。

## 4 予算編成と財政計画の公表

市民の貴重な税金を活かし、より住みよい和泉市をつくろう！

### 【現状・課題】



市の財政は市民の貴重な税金等を財源としていることを認識し、総合計画の目標達成に向けて、中期的な財政計画や予算の編成・執行を、効果的かつ効率的に行う必要があるとともにその情報は毎年市民に公表されねばなりません。しかし、現状は一部公表はされているものの必ずしも市民に周知されているとは言えないのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



貴重な市民の税金を従来の既成概念に捉われることなく効果的かつ効率的に活用するため、総合計画の実現にむけ「いつまでに」「何を」「どこまで」行うかを明確にし、予算編成・執行や財源配分を行い、その情報をより一層市民にわかりやすい形で公表する必要があります。

### 【そのために例えば・・・】

総合計画の実現にむけた予算編成と財源配分を実施しましょう。

予算編成・執行・決算などの財政運営情報を、わかりやすい形で市民に公表しましょう。

従来の慣習や慣行に捉われることなく無駄な支出をなくし、より住みよい和泉市づくりのために、限られた財源を効果的に活用しましょう。

市民自治を推進するために、予算編成過程を市民に公表し、予算化にも市民意見を反映する仕組みを検討しましょう。

## 5 会議の公開

審議会や委員会は原則公開、公平・透明・信頼の市政運営につなげよう！

### 【現状・課題】



市の政策形成に関する会議の公開については、現状約40ある各種の審議会などによる自主的な判断に委ねられており、市民に必ずしもオープンにされているとは言い難く、かつ公開されている会議についても「いつ」「どこで」「何の会議が」あるのか市民に十分知らされているとは言えないのが現状です。

### 【そこで提言します】



会議の公開は、市政の公平性・透明性の推進のためには是非必要であり、かつ市民の市政に対する理解や信頼を得る観点からも原則公開という新たな統一ルールづくりが必要です。

### 【そのために例えば・・・】

会議は原則公開のルールづくりを行いましょう。

より多くの市民が傍聴できる体制づくりを検討しましょう。

非公開とした会議などは、その理由を公表し明らかにしましょう。

## 6 職員へ望むこと

生活者の視点を持ち、現場で共に悩む姿勢を持とう！

### 【現状・課題】



市民サービスを実施するにあたり、市民サイドに立って考えたり、市民ニーズを的確に把握する工夫を行うなど、柔軟な対応がされているでしょうか。

### 【そこで提言します】



表面的な事例ではなく、現場に足を運ぶことで、問題の根本を捉え、それを解決するために、必要な部局との連携体制をとり、縦割りの弊害をなくすことが必要ではないでしょうか。

### 【そのために例えば・・・】

市民は生活者のプロ、行政のプロである職員は市民の対等なパートナーとして、積極的に市民の意見を取り入れ、市民と共に市政を行いましょう。

机上のプランばかりでなく、現場に足を運んで、判断をしましょう。

市民と共にがんばる職員が、きちんと位置づけられるような職場環境にしましょう。

## 前例踏襲主義ではなく、開拓者精神で創意工夫を！

### 【現状・課題】



縦割りでそれぞれの課が連携されていないため、市民の相談がたらい回しにされたり、担当者レベルで話したことが管理職まで伝わっていない、地域住民に対する情報の開示が遅いことがあるなど、数多くの問題が指摘される反面、職員の市民に対する姿勢が良くなってきたという意見もあります。

### 【そこで提言します】



職員は、まちづくりのプロとしての意識をしっかりと持ち、市民ニーズにあった対応ができるようにしましょう。

地域の課題、市民のニーズについて、市民と共に考え、国の制度や既存の制度がなくても、創意工夫し、和泉市なりにできる方法を考える力、現状を変え、課題を解決する力を望みます。

### 【そのために例えば・・・】

市民及び職員同士のコミュニケーション能力の向上を図りましょう。

地域住民への説明責任や理解を求める努力を常に行いましょう。

前例踏襲主義ではなく、開拓者精神で創意工夫を行いましょう。

## 7 市のオリジナリティ

「ゆりかごから墓場まで」元気に安心して過ごせる市にしよう！

### 【現状・課題】



一人住まいや外出困難、ひきこもりのお年寄りなどのために、ある地区の自治会では、全戸全家庭の構成、連絡先、病気の状況等を提出してもらい管理しています。しかし市全地区でそうなっているわけではなく、個人情報保護法を理由に把握できていない地区も多く、問題を抱えています。

### 【そこで提言します】



お年寄りや弱者がより一層安心して過ごせる市にするために、町会・自治会単位で、必要最小限の個人情報の共有化を考える必要があります。また、子育て支援、いきいきサロン活動の支援、高齢者の早期診断、早期治療体制や救急医療体制などを重点的に強化する必要があります。

### 【そのために例えば・・・】

いざという時の対応や、お年寄りや弱者が安心して暮らせるための情報の共有化を、行政として検討しましょう。

子育て、熟年者の生きがいサロン、高齢者の医療、介護などそれぞれのテーマについて、地域ごとにその状況や住民の意見を調べ、対応策を検討しましょう。

## 和泉市の豊かな自然を残し育てるまちづくりを！

### 【現状・課題】



開発やまちづくりに関して、和泉市の豊かな自然を残し育てることをどこまで重視しているでしょうか。豊かに育った樹木を切り更地化し、そこにまた小さな木を植えるなどの無駄をしていないでしょうか。

### 【そこで提言します】



地域開発に際しては、豊かな自然を残し育てることに十分な配慮が必要です。

### 【そのために例えば・・・】

開発事業者に限らず、全ての事業者は、和泉市の地域づくりやまちづくりに関わる一員として、協力しましょう。

市民も事業者も和泉市の豊かな自然を守り、緑を育てましょう。

## 地域の特性を活かし、それを伸ばす政策を！

### 【現状・課題】



和泉市は南北に長く、地域ごとに特徴はさまざまで、一元的な施策だけでは対応しきれないのではないのでしょうか。もう少し地域ごとに柔軟な考え方で施策を考える必要があるのではないのでしょうか。

### 【そこで提言します】



公平・公正にとらわれすぎた平等主義ではなく、機会平等の考えに立ち、地域特性を活かす多様な施策を行っていく必要があるのではないのでしょうか。

### 【そのために例えば・・・】

地域ごとに良い部分を伸ばす施策を実施しましょう。

それぞれ特徴を活かしつつ、地域コミュニティを活発にしていくための行政としての支援・工夫を行いましょう。

縦割り部局でそれぞれの分野ごとに地域を支援するのではなく、例えば 校区を担当する職員（地域スタッフ）のような形で地域支援を行いましょう。

## 8 議会・議員へ望むこと

### より開かれた議会運営をしよう！

#### 【現状・課題】



議会は有権者により選出された議員によって構成され、市の重要な意思決定や政策立案及び行政運営の監視などを行う機関です。地方自治法により会議公開の原則は規定されていますが、現状は議会活動が広く市民の目に見えるようにはなっていません。今後、市民が議会の活動内容をより知ることができるように、一層開かれた議会運営・改革が必要ではないでしょうか。

#### 【そこで提言します】



より多くの市民が議会の審議を傍聴し、審議経過や議決の内容を知ることにより、市民の議会や市政への関心が高まり、「協働」がより進むのではないのでしょうか。さらにTVやインターネットを活用して議会活動が広く市民の目に見えるようにすることも重要です。  
議会も積極的に市民の意見を聞く場を持ちましょう。

#### 【そのために例えば・・・】

議会開催日時の宣伝強化や傍聴呼びかけなどの方法を工夫しましょう。

議会は休日や夜間などの開催やケーブルTVでの議会中継など、市民の議会への参加を促す努力をしましょう。

議会の様子を広く市民の目に見えるように、インターネットで動画配信しましょう。

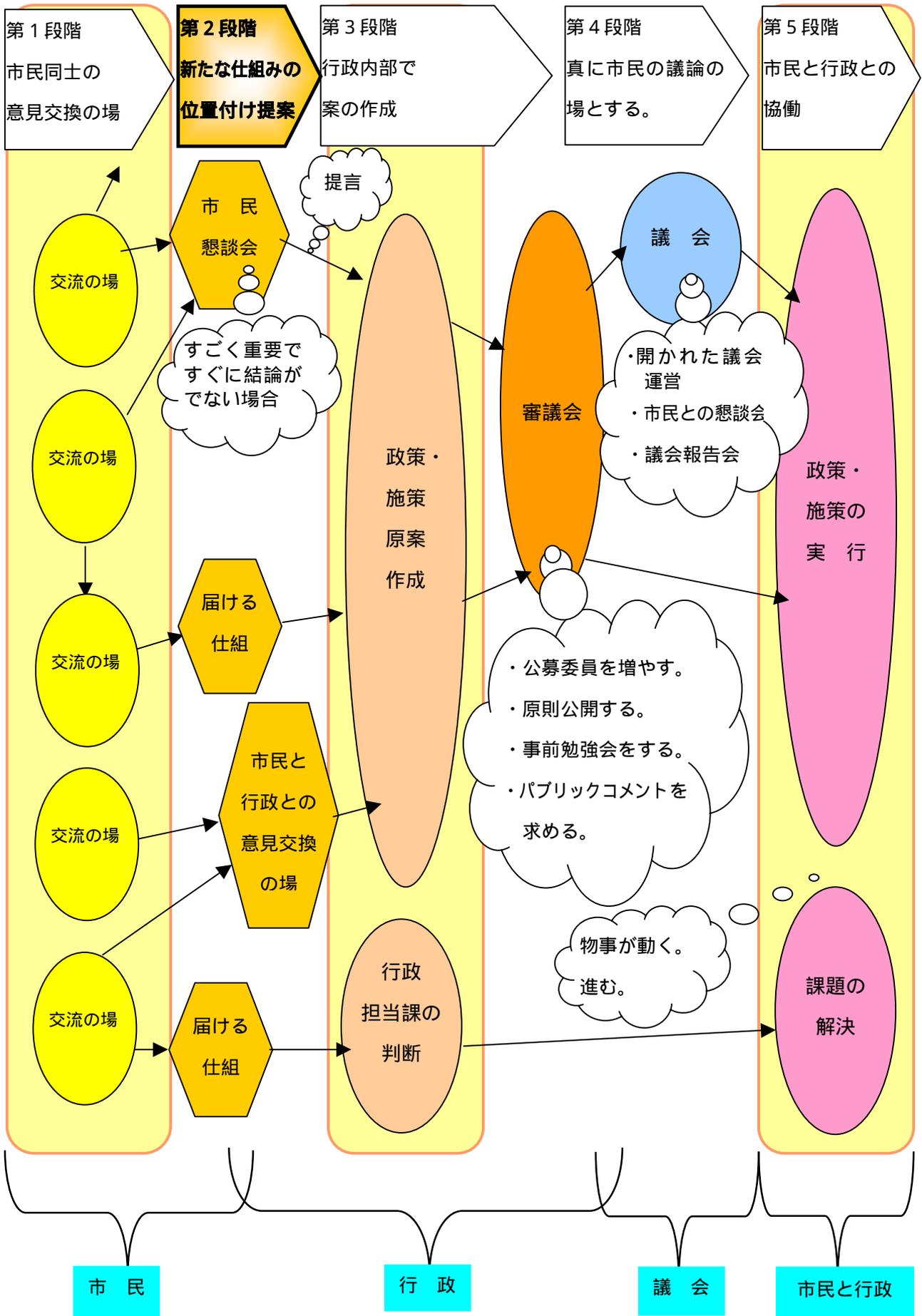
議員は市民の代表として、市民の目線に立って開かれた議会運営や改革をみずから行いましょう。

議会が市民との懇談会を開催するなど、市民の意見を聴く機会を増やしましょう。

議会は、校区别議会報告会等を開催し、議会で議論があったことについて、市民にわかりやすく説明しましょう。

議会も議会と議員に関する基本条例を自らつくることを検討しましょう。

## 9 市民意見を市政に反映させる流れ（まとめ）



## 第5章 自治基本条例を活かし育てるために

われわれ自治を考える懇談会は、多くの関係者の方のお力添えを頂きながら熱き思いを胸に1年間にわたって議論を重ねてきた結果、6月末に「最終提言書」を策定し、市長に提出することになりました。

家の建築にたとえば、上棟式が終わった段階でしょうか。これから壁をつくり床をはり内装を仕上げ、そして人が快適に住める家に完成させていく必要があります。

従って、これから始まる「策定委員会」に自治を考える懇談会からも委員として参画し、最終提言書に沿った自治基本条例をつくりあげなければなりません。

また、条例制定後も自治基本条例を活かし育て、より実効性をあげるための「条例の運用に関する重要な施策づくり」や「4年毎の見直し」について、市民が行政と共に積極的かつ継続的にかかわっていく仕組みづくりが必要です。

そのために、専門家、団体代表および公募市民からなる10名程度で構成された「市民自治条例推進委員会」を市長の附属機関としてつくり、その任にあてることを提案します。

「市民自治推進委員会」のポイントは…

市民が継続的にかかわること

行政内でしっかりした位置づけのあること

条例の政策・施策への反映状況や進捗状況に関するチェック機能を持ち、関係部署に回答を求めることができるとともに市長に意見を述べる機能をもたせること

委員は10名程度で、(例えば、専門家2名、団体代表3名、市民公募5名 委員の50%の構成とする。)任期は2年、団体代表や公募委員の半数は原則交代とし、できるだけ多くの市民が参加できるようにすること

## 第6章 おわりに～提言書に想いを込めて～

日本には古来、相手の立場・心情を考慮して、時にはその方への言動を控え相手を気づかうという『思いやりの文化』がありました。

しかし、時代の変遷・生活環境の変化により、個々の考え方や行動が変わってきたため、さまざまな場面において、これまでの考え方やルールが適用しにくくなってきています。そのために、社会生活においても混乱をきたしていることが、今回の懇談会を通じて確認されました。

和泉市に限らず、少子高齢化がますます進行する中、「今日までの日本をささえてこられた高齢者の方々が、それぞれの住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会、また、次代を担う子どもたちが、すくすくと元気に育つ社会」の実現が求められています。

その他にも環境問題をはじめ、教育・福祉問題等々、多くの問題が山積みしている中、市民と行政がお互いに手を取りあい、一致協力して問題解決していくことが求められています。

このたびの懇談会は、「自治基本条例」の条文を作ることが目的ではなく、今、和泉市では地域福祉や住民自治等がどういう状況にあり、どういう課題があるのかを考え、それを今後の「和泉市のまちづくり・自治のあり方」に反映してもらえる「提言書」を作るため、真剣に取り組んできました。

私たちの懇談会は、平成19年の6月に始まり、まもなく1年になります。多くの関係者のお力添えをいただき、討議を重ねながら、ここに「最終提言書」の作成・提出の運びとなりました。

これまで、この懇談会に関わり、ご尽力いただいた方々にお礼を申し上げるとともに、この「最終提言書」が「自治基本条例」の作成に際し、よりよい形で反映されることを希望いたします。

和泉市の自治を考える懇談会委員一同

## 参考資料

### 1 懇談会における語句の整理

#### 市民

市内に住み、働き、学び、活動するすべての人・団体または市内に事業所を置く次に記載する事業者をいいます。また、市内に住む個人のみを指す場合は「和泉市民」と定義し、表記を区別します。

#### 事業者

「市内で事業活動を行う者」を指し、事務所の所在地に関わらず、市内で事業活動を行う事業者をいいます。自然人・法人どちらも含みます。また、事業活動には営利活動も非営利活動も含みます。

#### コミュニティ

お互いに助け合い、心豊かな生活を送るため、地域や共通の関心によってつながった連帯性を持つ、自主性と責任を自覚した市民で構成される地域社会の多様な集団及び組織をいいます。

#### 参画

市の政策等の立案、実施及び評価に至る過程に、市民が責任を持って主体的に参加することをいいます。

#### 協働

市民、事業者及び市が夢（目標）を共有しながら、互いの特性を尊重し合うことで、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、自主的な行動にもとづいて、相互に補完・協力しあうことをいいます。

## 2 和泉市の自治を考える懇談会 概要

市では、平成 18 年 12 月に策定された第 4 次和泉市総合計画にもとづき、公民協働のまちづくりを進めるための柱となる自治基本条例の制定をめざしています。

本懇談会は、自治基本条例の骨格となる協働のガイドラインについて、住民自治の主役である市民自らの手に委ね、市民と市民、市民と行政の協働のルールなど新しい公共の姿と自治の仕組みづくりについての提言書を提出していただくことを目的として設置するものです。

	概 要
委員構成	学識経験者 各種団体からの推薦者（代表者） 公募市民
委員数	2 人 13 人 11 人 の計 26 人
開催時期	平成 19 年 6 月から平成 20 年 6 月（予定）
開催回数	月 1 ～ 2 回程度（計 20 回程度）
活動内容	公民協働の考え方や、市民参画の仕組みについての検討を行い、市に対する提言を行います。



### 3 委員名簿

分野	所属団体名等	委員氏名 (敬称略 順不同)	ふりがな
学識	近畿大学理工学部教授	久 隆浩	ひさ たかひろ
学識	近畿大学理工学部非常勤講師 羽衣国際大学産業社会学部非常勤講師	田中 晃代	たなか あきよ
地域	和泉市町会連合会	高橋 勇	たかはし いさむ
地域	和泉市町会連合会（北部）	大河原 隆	おおがわら たかし
地域	和泉市町会連合会（北西部）	立石 元義	たていし もとよし
地域	和泉市町会連合会（中部）	有里 栄陽	ありさと よしはる
地域	和泉市町会連合会（南部）	松葉 信康	まつば のぶやす
地域	和泉市連合婦人会	川上 雅子	かわかみ まさこ
地域	和泉市老人クラブ連合会	永井 陽子	ながい ようこ
ボランティア	アイ・あいロビー運営委員会	辻本 吉克	つじもと よしかつ
子育て・教育	和泉市PTA協議会	戸谷 保子	とたに やすこ
子育て・教育	和泉市こども会育成連絡協議会	川崎 浩	かわさき ひろし
文化	和泉市文化財保護委員	前田 幸子	まえだ ゆきこ
福祉	社会福祉協議会	辻村 一男 H19.10.25まで 森本 良治 H19.10.26から	つじむら かずお もりもと よしはる
福祉	和泉市障害者団体連絡会	室谷 雅司	むろや まさし
公募	公募市民委員	新田 良子	にった よしこ
公募	公募市民委員	茶谷 憲	ちゃたに さとし
公募	公募市民委員	塚田 智恵	つかだ ちえ
公募	公募市民委員	高橋 芳維	たかはし よしつな
公募	公募市民委員	岡本 善信	おかもと よしのぶ
公募	公募市民委員	大平 弘子	おおひら ひろこ
公募	公募市民委員	大平 直樹	おおひら なおき
公募	公募市民委員	内野 清子	うちの きよこ
公募	公募市民委員	池辺 豪俊	いけべ ひでとし
	合計	24名	

平成20年5月31日現在

## 4 会議開催経過

回 / 時期	概 要
第1回 6月13日(水)	委嘱状交付 / 趣旨確認(事務局) / 自己紹介 / 会議運営方法についての意見交換 / 会議の傍聴について
第2回 6月27日(水)	会議運営方法についての意見交換 / 会議の進行と役割分担について / 傍聴者意見の取り扱いについて / 次回の議題について
第3回 7月10日(火)	本日の進め方 / 第4次総合計画の概要説明(企画経営課) / 「市民自治について考える」(久委員講話) / グループ別討議 / グループ別発表 / 次回の進め方
第4回 7月31日(火)	本日の進め方 / グループ別討議 / グループ別発表 / 全体討議 / 次回の進め方
第5回 8月10日(金)	本日の進め方 / グループ別討議 / グループ別発表 / 全体討議 / 次回の進め方 / 運営委員の選出
第6回 8月31日(金)	本日の進め方 / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第7回 9月18日(火)	本日の進め方 / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第8回 10月9日(火)	本日の進め方 / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第9回 10月26日(金)	本日の進め方 フォーラムについて / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第10回 11月13日(火)	本日の進め方 フォーラムについて / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、地方自治フォーラム / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第11回 11月30日(金)	本日の進め方 / グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、地方自治フォーラム / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第12回 12月12日(水)	本日の進め方 / 全体作業 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 懇談会 PR スライドの確認
和泉市地方自治フォーラム ～自治基本条例をみんなで考えよう～ 12月22日(土)	トークショー「探ってみよう!地方分権時代の未来」(浅野史郎氏・岩田公雄氏) / パネルディスカッション「豊かな暮らしを続けるために～持続可能な社会づくりに向けて～」(和泉市長、久委員、田中委員、高橋勇委員、新田委員、浅野氏、岩田氏)(開催場所:和泉シティプラザ弥生の風ホール)
第13回 1月16日(水)	本日の進め方 / グループ別討議・庁内検討委員会、研究部会職員との意見交換 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第14回 1月29日(火)	本日の進め方 / グループ別討議 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第15回 2月18日(月)	本日の進め方 / グループ別討議 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第16回 3月5日(水)	平成19年度職員研究部会報告 / 本日の進め方 / 提言案の作成 市民相互の協働 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議
第17回 3月17日(月)	本日の進め方 / 提言案の作成 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、その他 / グループ別発表 / 講評(久委員) / 全体討議 / 起草委員会について

回 / 時期	概 要
第 18 回 3 月 31 日 (月)	本日の進め方 / 提言案の作成 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、その他 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
第 19 回 4 月 14 日 (月)	スケジュール報告 / 本日の進め方 / 提言案グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、その他 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
第 20 回 4 月 30 日 (火)	本日の進め方 / 中間報告書案グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、その他 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
第 21 回 5 月 7 日 (水)	本日の進め方 / 中間報告書案グループ別討議 市民相互の協働、市民と行政との協働、市政のあり方、その他 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
和泉ふれあいフォーラム 5 月 18 日 (日)	くすのき賞市民表彰 / 和泉市の自治を考える懇談会中間報告書説明 / 平成 20 年度主要事業の概要説明 / 意見交換
第 22 回 5 月 30 日 (金)	本日の進め方 / 提言書案グループ別討議 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
第 23 回 6 月 10 日 (火)	本日の進め方 / 会長・副会長及び策定委員の選出 / 提言書案グループ別討議 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議
第 24 回 6 月 27 日 (金)	本日の進め方 / 提言書案グループ別討議・研究部会職員との意見交換 / グループ別発表 / 講評 (久委員) / 全体討議

## 運営委員会

回 / 時期	概 要
第 1 回 8 月 23 日 (火)	懇談会の進め方
第 2 回 10 月 10 日 (水)	懇談会の進め方 / フォーラムについて
第 3 回 11 月 7 日 (水)	懇談会の進め方 / フォーラムについて
第 4 回 12 月 5 日 (水)	懇談会の進め方 / フォーラムについて
第 5 回 1 月 17 日 (木)	懇談会の進め方
第 6 回 1 月 30 日 (水)	懇談会の進め方
第 7 回 2 月 12 日 (火)	懇談会の進め方
第 8 回 2 月 19 日 (火)	懇談会の進め方
第 9 回 2 月 26 日 (火)	懇談会の進め方
第 10 回 3 月 6 日 (木)	懇談会の進め方

## 起草委員会（運営委員会同時開催）

回 / 時期	概 要
第1回 3月18日(火)	中間報告書の作成
第2回 4月1日(火)	中間報告書の作成
第3回 4月10日(木)	中間報告書の作成
第4回 4月15日(火)	中間報告書の作成
第5回 4月24日(木)	中間報告書の作成 / フォーラムについて
第6回 5月1日(木)	中間報告書の作成 / フォーラムについて
第7回 5月8日(木)	中間報告書の作成 / フォーラムについて
第8回 5月14日(水)	フォーラムについて
5月18日(日)	中間報告
第9回 6月5日(木)	提言書の作成 / 会長・副会長・策定委員の案について
第10回 6月23日(月)	提言書の作成
第11回 6月27日(金)	提言書の最終校正・確認



**和泉市の自治を考える懇談会**

**平成 20 年 6 月**

(事務局)

和泉市ひと・まち創造部公民協働推進室

〒594-8501 和泉市府中町二丁目 7 番 5 号

電話 0725 - 41 - 1551

FAX 0725 - 41 - 1944